

静岡県障害者技能競技大会

木 工

■内 容

家具製造作業には、挽く、欠きとる、掘る、削る等の基本的作業があります。この作業には、「のこぎり」「のみ」「かんな」などの手工具が使用されています。

今回の課題は、規定の時間内に上記の手工具等を使用して、切る、削る等の木工における基本的な作業を行い、木箱を完成させます。課題どおり正確に製作することが重要です。

■見どころ・審査のポイント

木工職人の腕（技能）は、機械加工では作り出せない洗練された加工ができ、完成度の高い作品を作り出すことができます。

今回の競技では、作業の安全性、工具の使い方、加工精度、出来ばえ、作業時間内での仕上がり程度、作業後の片付け等がポイントになります。

■この競技種目に関係する職種で活躍している人々

この職種で活躍している人の多くは、家具工や木製家具製造業として働いています。これらの職業は木製家具を製造するものであり、設計図に基づいて材木の切断、加工、組立、塗装、金具の取り付けなどの諸工程の作業を行います。

注文家具の製造では、加工から組立て、仕上げまで一品一品手作りします。熟練した製造工は、機械にはできない微妙な感覚で見事な家具を仕上げます。そういった技術を身につけるには、長年の経験が必要です。

■課題例・成果物例

令和4年度静岡県障害者技能競技大会（アビリンピック） 「木工」 競技課題

次の注意事項及び仕様に従って、課題図に示す作品を製作しなさい。

1. 競技時間

準備時間 3時間 打ち切り時間 3時間30分

2. 注意事項

- (1) 使用工具及び使用機械は、別紙使用工具「一覧表」に示すものに限る。
- (2) 支給材料の寸法及び数量は、「4. 支給材料」に示すとおりである。
- (3) 支給材料に異常がある場合には、申し出ること。
- (4) 支給材料は材料の欠陥のない限り、再支給しない。直し、在損じにより材料交換をしないと課題が完成しない場合には、材料交換を行う。その場合には、減点対象とする。
- (5) 競技中は、工具の貸し借りを禁止する。
- (6) 競技時の服装は、競技に適したものであること。
- (7) 標準時間を越えて打ち切り時間内で競技を終了した場合は、超過時間に依りて減点とする。
- (8) 競技が終了したら競技委員に申し出ること。

3. 仕様

- (1) 薬付け用の型板、位置決め用の定規など、「使用工具」一覧表に示していない型板、治具類は使用できない。
- (2) 三枚組組立てで、ダボ埋めの穴あけは、競技者自身が卓上ボール盤を使用して行う。
- (3) 指定された箇所以外には、すべて糸鋸取りとする。
- (4) 箱部分の三枚組組立て、ダボ埋め込みには接着剤を用いる。

4. 支給材料

No	部品名	寸法 (mm)			数量	備考
		長さ	幅	厚さ		
1	箱側板	360	90	12	2	ヒノキ材 (段付き加工済)
2	#	250	90	12	2	#
3	箱底板	341	241	4	1	シナ合板 (両面仕上げ)
4	板釘	25			12	平頭
5	#	13			16	平頭 (底板打ち用)
6	ダボ	100	φ6		2	ラミン丸棒
7	接着剤				若干	木工ボンド 酢酸ビニール樹脂



■競技風景

